

たかつき地球温暖化対策 アクションプラン (素案)

(表紙の裏)

は じ め に

目次

第1章 計画の目的と位置付け	- 1 -
1.1 計画の目的.....	- 1 -
1.2 計画見直しの背景.....	- 1 -
1.3 計画期間.....	- 2 -
1.4 計画の位置付け.....	- 2 -
第2章 地球温暖化対策を取り巻く動向と本市の状況.....	- 3 -
2.1 地球温暖化を巡る国際的な動向	- 3 -
2.2 市域の概況.....	- 4 -
2.3 温室効果ガス排出の状況.....	- 6 -
第3章 温室効果ガス削減目標.....	- 8 -
3.1 国の温室効果ガス削減目標.....	- 8 -
3.2 本市の温室効果ガス削減目標.....	- 9 -
第4章 取組指標.....	- 10 -
4.1 取組指標の設定の目的.....	- 10 -
4.2 取組指標	- 10 -
第5章 基本方針と具体的な取組	- 11 -
第6章 計画の推進と管理.....	- 16 -
6.1 推進体制と市民・事業者との協働.....	- 16 -
6.2 進行管理	- 16 -
資料編.....	- 17 -
【高槻市環境・温暖化対策審議会委員名簿】	- 17 -
【諮問書】.....	- 18 -
【答申書】.....	- 19 -

第1章 計画の目的と位置付け

1.1 計画の目的

「たかつき地球温暖化対策アクションプラン」(以下「本計画」という。)は、市域における温室効果ガスの排出抑制と、気候変動の影響による被害の回避・軽減を、地域のあらゆる主体と連携した取組を通じて実現していくことで、みどり豊かでうるおいのある自然環境や良好な都市環境を形成するとともに、地球環境にやさしいまちを目指すことを目的とします。

1.2 計画見直しの背景

本市では、2021年3月に「第2期たかつき地球温暖化対策アクションプラン」(以下「前計画」という。)を策定し、2030年度までに温室効果ガスを2013年度比で30%削減するという目標に向け、「再エネ・省エネ対策機器に関する取組(ハード対策)」、「日常的な取組(ソフト対策)」、「まちづくりに関する取組」、「循環型社会に関する取組」、「気候変動への適応に関する取組」の5つの基本方針を掲げ、市民・事業者・行政がそれぞれの立場から、着実に取り組んできました。

一方で、国際情勢の不安定化に伴うエネルギー価格や物価の高騰は、市民生活や事業活動に広範な影響を及ぼしており、エネルギー消費の抑制や自立的なエネルギーの確保など、環境負荷の低減と並行して、社会情勢の変化に適応した取組も必要となっています。

また、コロナ禍を経たテレワークの定着やDXの進展、物流・移動形態の変化といったライフスタイルの変容も、エネルギー利用のあり方に構造的な変化をもたらしています。

そのような中、我が国においては、2020年に「2050年カーボンニュートラル」を目指すことが宣言され、非化石電源比率の向上や省エネの徹底、分散型エネルギーの活用促進といったエネルギー政策が打ち出されるなど、脱炭素化施策が大幅に強化されました。さらに、2025年2月には「地球温暖化対策計画」が改定され、2035年度と2040年度の目標追加や計画期間の延長などが行われました。

このような状況を踏まえ、本市においても、計画期間中の見直しを行うこととしました。

見直しに当たっては、これまでの基本方針に基づく取組等により進捗が概ね順調に推移していることや国の計画改定において施策に大きな変更がないこと等を踏まえ、基本方針は前計画を維持することとし、目標や計画期間の見直しを行い、国計画等との整合を図っています。また、市民・事業者・行政がそれぞれの立場から、地域特性に即した取組を着実に進めていくために個別の取組等の必要な箇所の見直しを行っています。

1.3 計画期間

計画期間は、前計画を10年延長し、2021年度(令和3年度)から2040年度(令和22年度)までの20年間とします。なお、温室効果ガス削減目標の基準年度は、2013年度(平成25年度)とします。

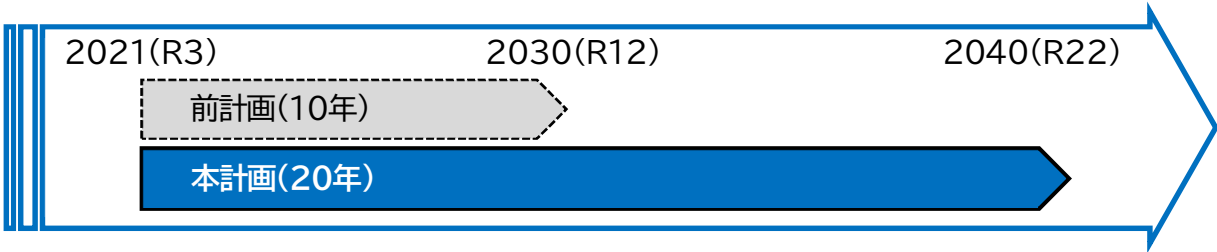


図 1.1 計画期間

1.4 計画の位置付け

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「温対法」という。)」に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」及び「気候変動適応法」に基づく「地域気候変動適応計画」として位置付けます。

また、本市「総合計画」や「環境基本計画」を上位計画とし、本市の地球温暖化に関連する他分野の各種関連計画をはじめ、国や大阪府の関連計画とも整合を図っています。

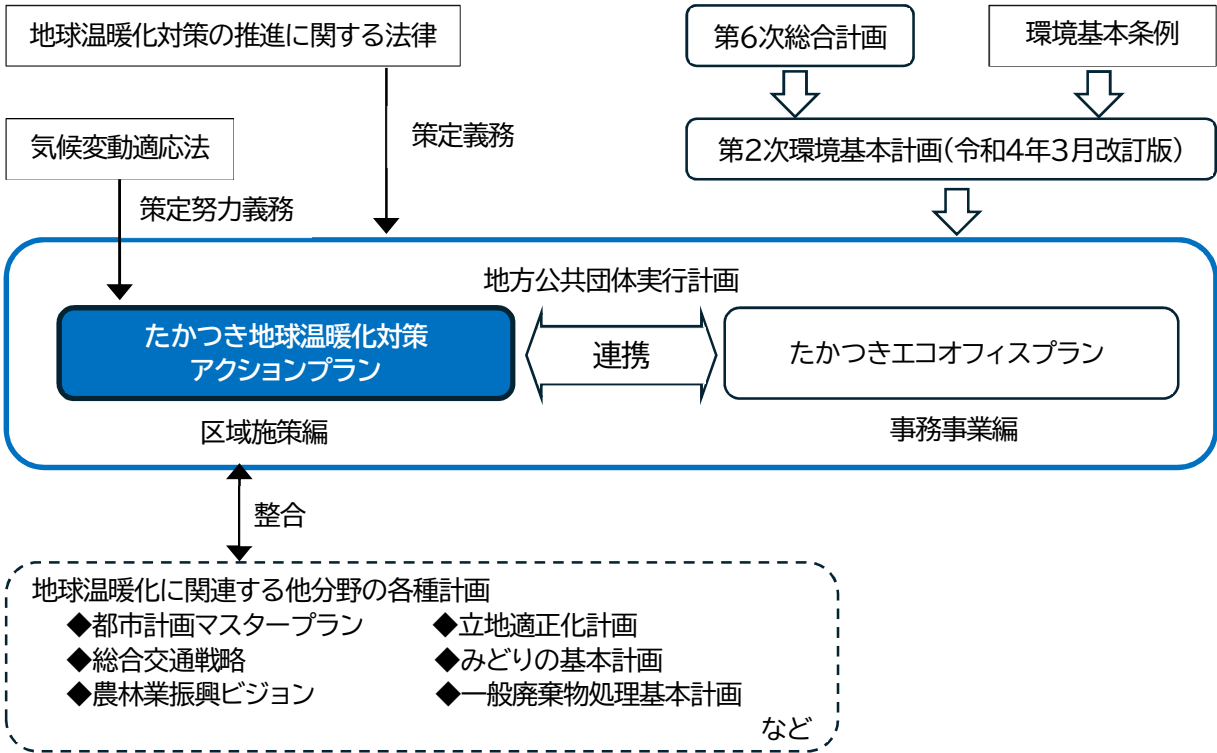


図 1.2 計画の位置付け

第2章 地球温暖化対策を取り巻く動向と本市の状況

2.1 地球温暖化を巡る国際的な動向

(1) 地球温暖化の現状と適応の必要性

地球温暖化の進行に伴い、世界各地及び日本国内において、極端な高温や記録的な豪雨といった異常気象の発生頻度が高まっています。

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の最新の報告書では、「人間活動が地球温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がない」と強く指摘されており、世界の平均気温の上昇が今世紀半ばまで続くことや、温暖化の進行に伴って自然災害による損失や損害のリスクが増大することが高い確信度で予測されています。

このように気候変動が自然環境や社会経済活動に及ぼす影響が深刻化するなか、温室効果ガスの排出を抑える「緩和」の取組を進めるとともに、すでに現れている影響や将来予測される被害に対してあらかじめ備えを行う「適応」への取組を両輪で進めていく必要があります。

(2) 国際的な動向と社会情勢の変化

国際社会においては、「パリ協定」に基づく平均気温上昇の抑制目標に向けて、各国が脱炭素社会の実現に向けた中長期的な政策転換を進めています。

近年の社会情勢においては、感染症流行後の社会経済活動の本格的な回復に伴い、世界的に経済活動や人の移動が回復・活発化したことで、エネルギー需要が増加する傾向にあります。これに加え、緊迫化する世界情勢の不安定化は、国際的な資源・エネルギー価格の高騰を招いており、エネルギーの安定供給(エネルギー安全保障)と気候変動対策をいかに両立させるかが、国際社会共通の課題となっています。

また、デジタル技術の進展に伴う生成AIの急速な普及や、それに伴う膨大なデータ処理を担うデータセンターの新增設は、将来的な電力消費量を大幅に押し上げる要因として世界的な懸念事項となっています。

(3) 国内の動向と技術革新

我が国においては、2021年に「地球温暖化対策の推進に関する法律」において、2050年までに脱炭素社会を実現することが基本理念に位置づけられ、2030年度の温室効果ガス46%削減に向けた総合的な施策が展開されています。

こうした国の目標設定や国際的なエネルギー情勢の変容を踏まえ、「エネルギー基本計画」の見

直し等により、徹底した省エネルギーの推進と、安全性を前提とした再生可能エネルギーの最大限の導入に向けた制度設計が図られています。

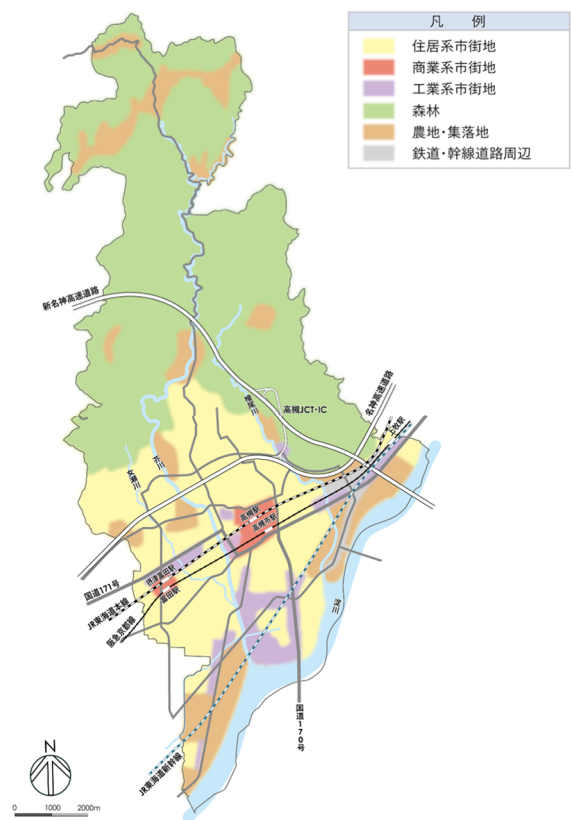
これらの課題解決に向けた次世代の新技术として、次世代型太陽電池とされる「ペロブスカイト太陽電池」や水素エネルギーの活用など、新たな技術革新(イノベーション)の実用化及び社会実装に向けた研究開発や実証実験が官民を挙げて進められています。

2.2 市域の概況

(1) 地勢

本市は、面積105.29 km²、大阪府北東部の北摂地域に位置し、北部は山地・丘陵、南部は平野が広がり、淀川・芥川の水系が市域を貫流しています。大阪市と京都市のほぼ中間に位置する交通の要衝であり、高い鉄道利便性を背景に両大都市圏のベッドタウンとして人口が集積し、住宅都市として発展しながらも、商業・サービス業や製造業、北部の農業など多様な産業活動が営まれています。

近年では、新名神高速道路高槻ICが開通し、広域交通アクセスが大きく向上しました。これを契機として、近年大型物流倉庫などの立地が進むとともに、交通環境に変化が生じています。



出典：高槻市都市計画マスタープラン 2021-2030

図 2.1 土地利用の方針

(2) 気候

気候は温暖湿潤で、年平均気温は約17～18℃、年間降水量は約1,300mm(2025年)で比較的過ごしやすい気候ですが、異常気象による風水害により、自然環境や市民の生活環境に大きな影響が出たことを契機に、改めて本市を取り巻く環境等の状況を確認し、本市の豊かな自然環境及び良好な生活環境を次世代に継承し、持続可能な社会を実現するため、2022年3月に「高槻市気候非常事態宣言」を発出しました。

さらに、近年は長期的な気温の上昇傾向に加え、猛暑日や短時間強雨の増加が観測され、熱中症リスクの高まりなど気候変動の影響が顕在化してきています。

(3) 人口・産業

本市の人口は、1995年の約36.2万人をピークに微減傾向で、2026年6月末現在は343,225人、高齢化率は約30%です。世帯数は167,617世帯で単身世帯が約42%を占め、特に中心市街地で単身高齢者が増加しています。

国立社会保障・人口問題研究所推計によると、人口減少、高齢化はさらに進み、2040年には、約319,000人、高齢化率は約35%まで上昇すると予測されています。

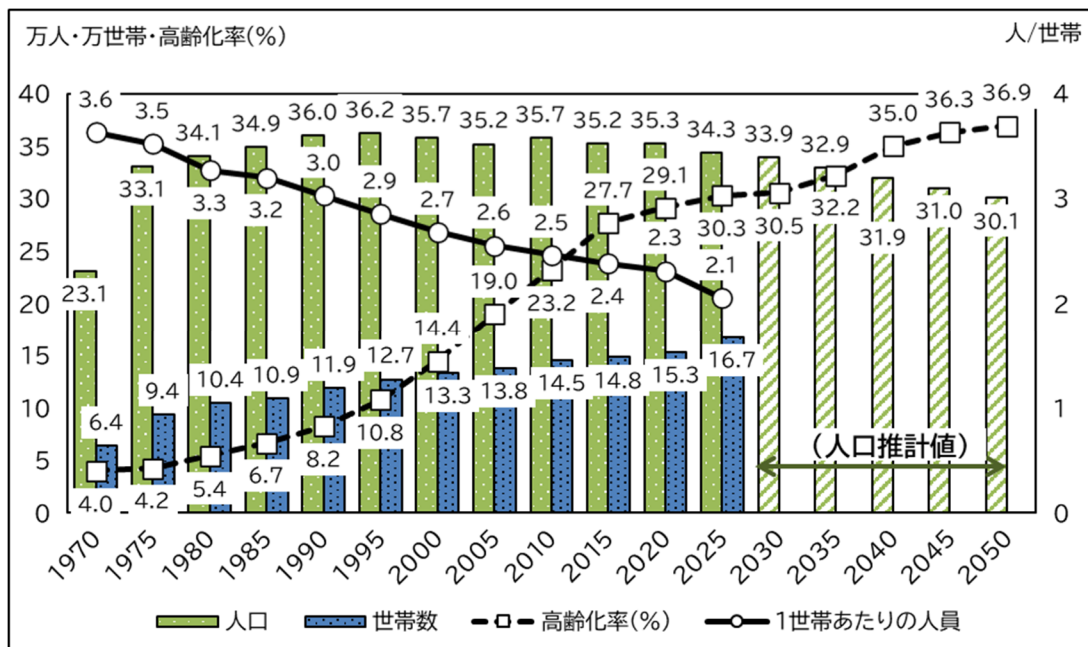


図 2.2 市の人口及び世帯の推移と将来推計

産業は、商業・サービス業が中心です。製造業は、市南部に集積し、食品・金属製品・機械などが主要分野です。北部では水稻や野菜、果樹を中心とした都市近郊農業も営まれています。近年は物流施設や医療・福祉分野の拡大も目立ちます。

人口減少や高齢化が進む中で多様な産業を活かして、エネルギーや資源を地域内で循環させ、共に支え合う「地域循環共生圏」の考え方が広く浸透しつつあり、持続可能なまちづくりへの未来に向けて取組が進んでいます。

2.3 温室効果ガス排出の状況

(1) 対象とする温室効果ガス

本計画で把握・管理する温室効果ガスは、前計画と同様に、温対法第2条第3項に規定されたガスのうち、市域の排出量の大部分を占める二酸化炭素並びに市民生活や事業活動に伴う廃棄物の焼却により発生するメタン及び一酸化二窒素の3種類を対象とします。

(2) 温室効果ガス排出量

市域の温室効果ガス排出量は、概ね減少傾向にあり、2023年度における市域の温室効果ガス排出量は、基準年度(2013年度)と比較して23.6%減少しました。

部門別の排出量では、家庭部門(約32%)が最も多く、次いで業務部門(約26%)、運輸部門(約20%)、産業部門(約18%)となっています。

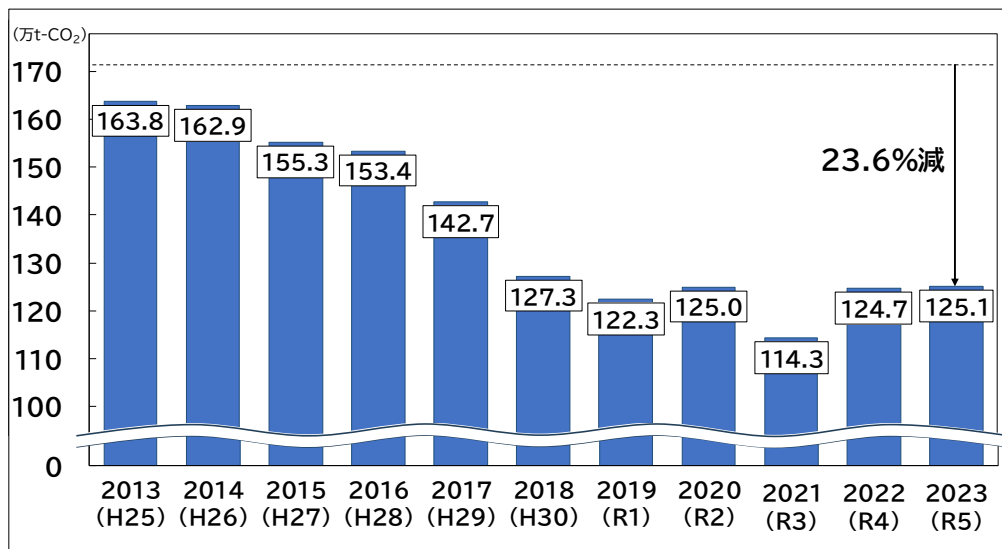


図 2.3 市域の温室効果ガス総排出量の推移

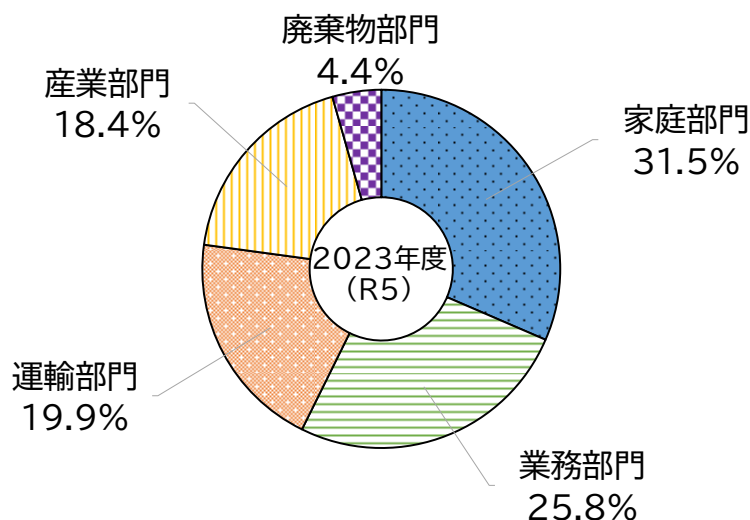


図 2.4 温室効果ガスの部門別排出量の割合

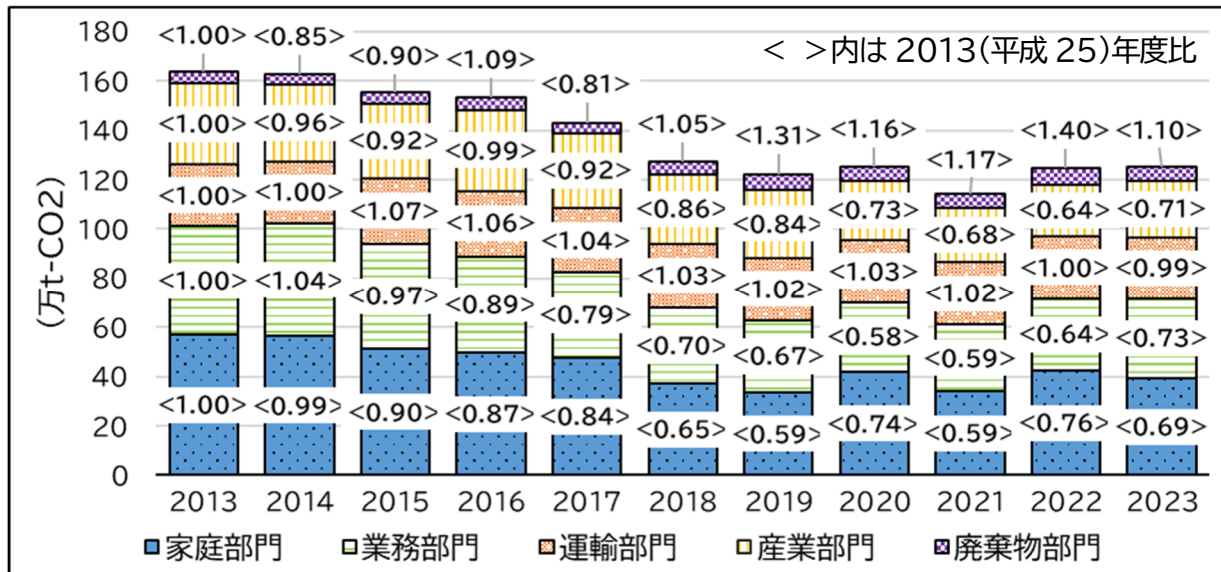


図 2.5 温室効果ガスの部門別排出量の推移

【家庭部門】

排出量は概ね減少傾向にあり、2023年度は、基準年度から約31%減少しています。照明や家電製品の省エネ性能向上、住宅の断熱化、太陽光パネルの設置、各家庭の日常における節電意識の浸透などが要因として考えられます。各家庭において、これらの取組が一層定着していくことで、排出量はさらに減少することが期待されます。

【業務部門、産業部門】

各部門とも、概ね減少傾向にあり、2023年度は、基準年度から、それぞれ約27%(業務部門)、約29%(産業部門)減少しています。高効率空調設備、LED照明、太陽光パネルなどの省エネ・再エネ設備のオフィス・工場への導入や、生産プロセスの省エネ化・効率化などが要因と考えられます。規模・業種を問わず、幅広い事業者において様々な取組が進むことで、さらなる削減が期待されます。

【運輸部門、廃棄物部門】

各部門ともに、排出量は基準年度から横ばいとなっています。自動車の燃費向上や電気自動車の普及などによる減少要因がある一方で、インターネット通販の利用拡大に伴う貨物車両の走行量増加などが運輸部門の要因として考えられます。環境負荷の低い自転車や公共交通機関の積極的な利用やごみの減量などの日常的な取組や物流の低炭素化などが進むことで、これらの部門からの排出量は減少することが期待されます。

第3章 温室効果ガス削減目標

3.1 国の温室効果ガス削減目標

国は、2025年2月に「地球温暖化対策計画」を改定し、2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、2035年度、2040年度における新たな削減目標を掲げています。

削減目標

温室効果ガス排出量を2013年度(平成25年度)比で

2030年度(令和12年度):46%削減

2035年度(令和17年度):60%削減

2040年度(令和22年度):73%削減

2050年度(令和32年度):カーボンニュートラル(ネット・ゼロ)

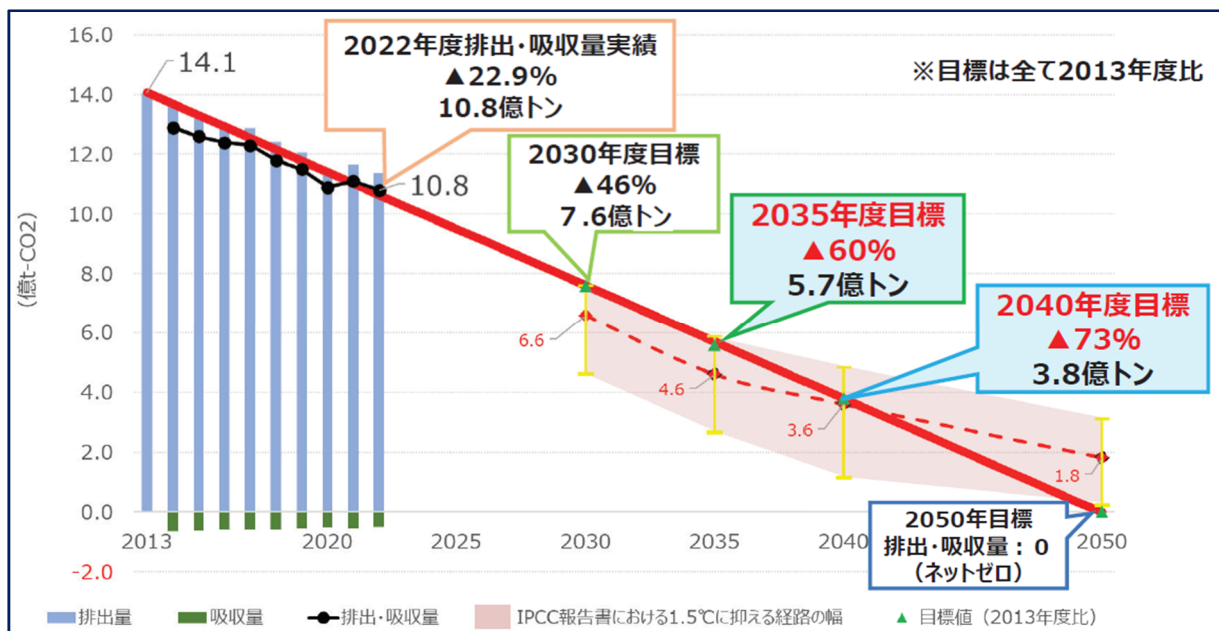


図 3.1 国の温室効果ガス削減目標(地球温暖化対策計画の概要から抜粋)

3.2 本市の温室効果ガス削減目標

本市は、地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアルに則り、国計画と同等の削減目標を設定します。

削減目標

温室効果ガス排出量を 2013 年度(平成25年度)比で

2030年度(令和12年度):46%削減

2035年度(令和17年度):60%削減

2040年度(令和22年度):73%削減

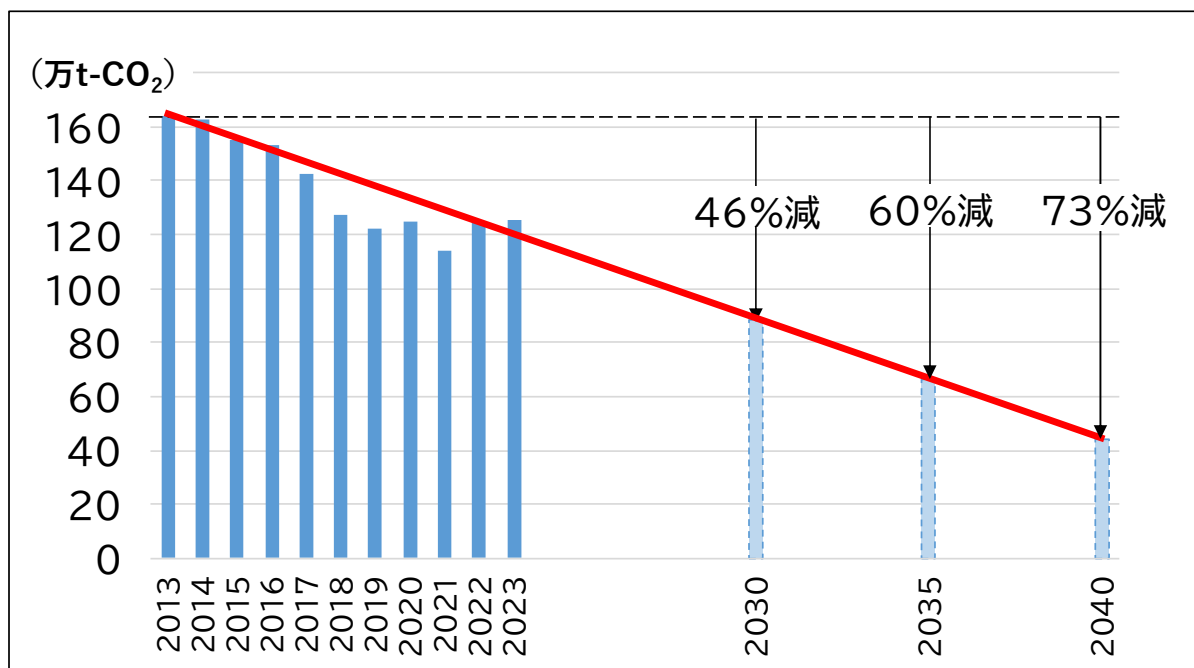


図 3.2 高槻市の温室効果ガス削減目標

第4章 取組指標

4.1 取組指標の設定の目的

本計画に基づく各種取組の成果を総合的かつ客観的に把握するため、取組指標を設定します。
これにより、現状を的確に捉え、計画の定期的な進捗管理を行うための目安として活用します。

4.2 取組指標

(1)市内電力使用量に占める再生可能エネルギー電力の割合

現状	目標	
2023年度	2030年度	2035年度
4.0%	5.2%	6.0%

(2)市内のエネルギー使用量の削減率(2013年度比)

現状	目標		
2023年度	2030年度	2035年度	2040年度
15%	23%	25%	27%

(3)JR高槻駅及び阪急高槻市駅ターミナルのバス乗降者数

現状	目標	
2024年度	2030年度	2032年度
1,303万人	維持	維持

(4)エネルギーセンターにおけるごみの受入量

現状	目標	
2024年度	2030年度	2035年度
97千t	92千t	87千t

※各指標の現状や目標の年度は、関連計画の内容とそれぞれ整合させているため、全て同一とはなりません。

関連計画:エネルギー基本計画(2025年2月)、高槻市総合交通戦略(令和8年3月)、
高槻市一般廃棄物処理基本計画(2026年度～2035年度)

第5章 基本方針と具体的な取組

基本方針① 再エネ・省エネ機器に関する取組(ハード対策)

温室効果ガスの排出が少ない快適な建物と自動車に変えていこう

本市の温室効果ガス排出量の多くは、市民の日常生活や事業活動に伴うエネルギー消費に起因しています。脱炭素社会の実現に向けては、建築物の断熱性能向上や高効率な設備への更新などにより、エネルギー需要そのものを抑制する取組を広げていくことが重要です。

また、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの最大限の導入や、水素等の次世代エネルギーへの転換を進めるとともに、次世代自動車の普及を支える充電インフラの拡充や、エネルギーの地産地消に資する地域ネットワークの構築といったハード面の対策を講じることで、供給と利用の両面から効率的なエネルギー環境の形成が図られます。

これらの取組を市民・事業者・行政が連携して市域全体で推進することで、将来にわたって誰もが快適に暮らし続けられる脱炭素社会を築いていくことを目指します。

主な取組1 建物や設備・機器の脱炭素化

- 建物のZEH・ZEB化による省エネ化
- 既存建物の屋根・壁・窓の断熱化による省エネ化
- LED 照明、高効率空調その他の省エネ性能の高い設備・機器の導入
- 建物への木材の利用拡大

など

主な取組2 エネルギーの脱炭素化

- 建物の屋根等を活用した太陽光発電システム等の導入
- 再生可能エネルギー発電と蓄電池・EV等の活用によるエネルギーの地産地消
- 周辺環境や地域と共生した再生可能エネルギー等の活用
- 次世代エネルギー(水素、アンモニア、バイオ燃料等)の利用
- 先進技術(ペロブスカイト太陽電池、全固体型蓄電池等)の活用

など

主な取組3 次世代自動車の普及

- 電動車(EV、HEV、PHEV等)の活用
- 充電スタンド等のインフラ整備
- バイオ燃料等の脱炭素燃料の利用

など

基本方針② 日常的な取組(ソフト対策)

日々の暮らしや仕事の中で省 CO₂となる選択を習慣づけよう

地球温暖化問題は、一人ひとりが自らの問題として意識し、日々のあらゆる場面で温室効果ガスの削減に資する行動を継続的に実践していくことが大切であり、国では「デコ活」として、一人ひとりの行動変容・ライフスタイルの転換を呼びかけています。

近年、エネルギーを「見える化」する機器やサービスが普及しており、自らのエネルギー消費の傾向を把握することで無駄に気づき、日常的な省エネ行動の定着が期待できます。さらに、エネルギーマネジメントシステム(HEMS、BEMS 等)を活用することで、機器の最適制御や運転の自動化ができるようになり、より効果的な省エネが可能になります。

このような環境配慮の選択が当たり前となる価値観が共有される社会の構築を目指します。

主な取組1 脱炭素を意識した行動

- 省エネラベル等を活用した省エネ・脱炭素につながる製品やサービスの選択
- 空調の適正な温度調節やこまめな消灯などによる節電の徹底
- 宅配の時間指定や宅配ボックスの活用などによる再配達の抑制
- 再エネ電力や非化石燃料など、環境に配慮したエネルギーの選択
- デジタル技術などを活用した脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換

など

主な取組2 エネルギーの見える化による省エネの徹底

- HEMS、等の導入とエネルギー管理
- 電気・ガス使用量照会サービス、省エネナビなどを活用したエネルギー使用量の把握
- 省エネルギー診断を活用した改修、設備・機器の運用改善
- 目標設定(RE100、SBT等)などを通じた脱炭素経営

など

主な取組3 市民協働による環境学習

- 広報誌やホームページ、SNS等の各種媒体を通じた情報発信と情報収集
- イベント等を通じた情報共有などによる各主体間での連携
- イベント・セミナーなどへの積極的な参加等による知識の深化
- 市民協働による環境保全活動の担い手の育成
- 学校・家庭・事業所等におけるそれぞれの年代に応じた環境学習

など

基本方針③ まちづくりに関する取組

便利・快適でみどりあふれる低炭素なまちをつくろう

都市機能の配置と交通システム等で構成されるまちの構造は、人々の活動や移動を規定し、長期間にわたり人やものの移動に係る温室効果ガス排出量に大きな影響を与えます。本市は、鉄道駅を中心としたコンパクトなまちと、これを支える公共交通体系が一定実現しています。今後もコンパクトシティ・プラス・ネットワークを志向したまちづくりを行うとともに、公共交通機関の利用促進など国が推奨する取組(「スマートムーブ」)を市民・事業者が実践することで、移動に伴う環境負荷低減を図ります。

また、市域の約44%を占める北部の森林や身近な公園、緑地、農地は、二酸化炭素の吸収源であるだけでなく、市民生活にうるおいをもたらす重要な資源です。このため、これらの保全や緑の維持・創出に取り組むとともに、地元木材の活用など地域資源の循環を通じて持続可能で環境負荷の低いまちを目指します。

主な取組1 集約型のまちづくり

- 鉄道駅を中心とした拠点への都市機能の集約と無秩序な市街地拡大の抑制
- 鉄道、バスの利便性や自転車利用環境の向上
- 誰にとっても安全で利便性の高い移動空間の確保

など

主な取組2 低炭素の移動と物流

- 公共交通機関や徒歩、自転車による移動の選択
- エコドライブを意識した自動車走行
- カーシェアリング、シェアサイクルなどの交通手段の活用
- モーダルシフトや貨物の輸配送の効率化を通じた物流の低炭素化

など

主な取組3 みどりの保全と創出

- 森林・農地・里地里山の適切な管理と利活用
- 住宅・事業場での敷地内緑化や屋上緑化等による、まちなかにおけるみどりの確保
- 公園や街路樹等の適切な維持・管理
- 地元産木材の活用

など

基本方針④ 循環型社会に関する取組**限りある資源の利用を減らすとともに、ごみにせず循環させよう**

私たちの身の回りにある製品や食品などは、全て限りある資源を使って製造・輸送されて、手元に届いています。この製造・輸送から廃棄までのさまざまな過程で温室効果ガスが発生しています。

また、近年食品ロスに対する国際的な関心が高まっています。食品ロスは、資源の無駄遣いであるだけでなく、廃棄等の過程で多くの温室効果ガスが排出されることから、その削減へ向けた取組が課題となっています。

このようなことから、限りある資源を有効に活用するため、“もの”の使用を減らすとともに、ごみや食品ロスを出さないライフスタイルへの転換が重要です。あわせて、ごみではなく資源として活用されるよう、分別等を徹底することも必要です。

このような一人ひとりの行動を通じて、温室効果ガスの削減と資源循環型社会の構築を目指します。

主な取組1 2R(リデュース、リユース)の取組の徹底

- 拡大生産者責任や排出者責任への理解と意識の浸透
- エコショップ認定制度の維持・拡充と認定店舗の積極利用
- 包装の簡素化、マイバッグ・マイボトルの利用によるプラスチックごみの抑制
- リユースサイトの利用や専用アプリ等による市民ベースでの物品流通

など

主な取組2 リサイクルの徹底

- ごみ排出ルール徹底によるごみの分別・資源回収の徹底
- 資源化物の店頭回収や自治会等による集団回収
- 高効率発電や温水による廃棄物の焼却に伴う熱の有効利用
- 再生紙等の再生原料や工事におけるリサイクル材の活用

など

主な取組3 食品ロスの削減

- 食材の使いきり、料理の食べきり、生ごみの水きりの徹底(3きり運動)
- フードドライブ等による未利用食品を有効活用
- 生ごみ堆肥化容器の設置等による食品廃棄物の有効利用

など

基本方針⑤ 気候変動への適応に関する取組

気候変動のリスクを知り、暮らしや事業活動での影響が小さくなるよう備えよう

温室効果ガスの排出を抑制しても、気候変動の影響は避けられないと言われており、国の最新の評価でも、大雨や台風、猛暑などのリスクは今後さらに高まると示されています。近年も全国で浸水や倒木、土砂災害などが相次いでおり、気候変動の影響は身近な地域でも現れています。こうした状況から、日頃の備えやリスクへの理解がこれまで以上に重要になっています。

気温の上昇により猛暑日が増え、熱中症の危険性が高まるため、特に高齢者や子どもなど影響を受けやすい人への配慮が欠かせません。また、気候変動による生態系や農林業、産業活動など、幅広い影響が懸念されています。

このようなことから、暮らしや事業活動への影響が避けられない状況にあっても、誰もが安全で安心して暮らし続けられるよう、地域全体で気候変動に適応していくことを目指します。

主な取組1 気象災害に備えるための取組

- 太陽光発電、蓄電池や電気自動車等を活用した停電時の電力確保
- 雨水貯留施設や水路の適切な維持管理等による浸水リスクの軽減
- ハザードマップや防災ハンドブックを活用した準備と行動

など

主な取組2 健康と生活環境への配慮

- 暑さ指数に応じた室温管理、日傘やクーリングシェルター等の活用による熱中症対策
- 緑化や打ち水などのヒートアイランド対策による暑熱環境の改善
- 気候変動の影響により変化すると考えられる健康リスクの理解と予防行動

など

主な取組3 地域の産業・経済・自然を支える取組

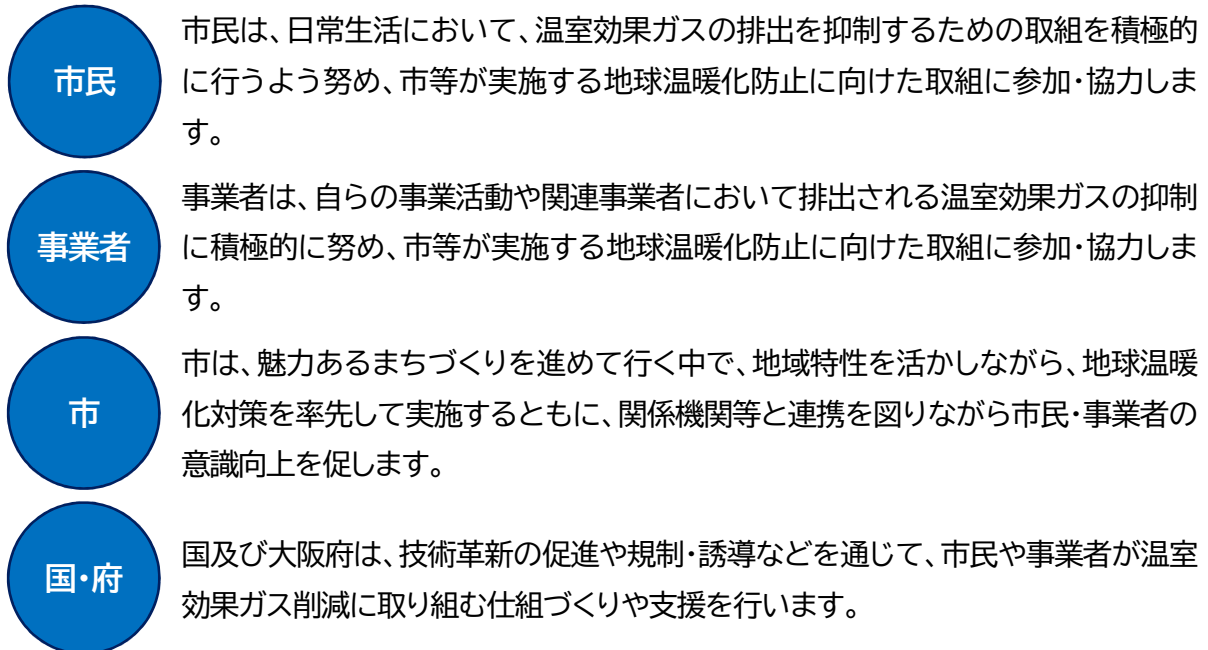
- 農産物や木材の地産地消
- 気候変動を踏まえた事業継続と新たなビジネス機会の創出
- 生態系を支える森林や河川など豊かな自然の保全と共生

など

第6章 計画の推進と管理

6.1 推進体制と市民・事業者との協働

本計画の推進に当たっては、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携・協力することが不可欠です。そのための各主体の役割を以下に示します。



6.2 進管理

本計画は、PDCA サイクルにより実効性の高い進管理を行うとともに、進捗状況等を毎年公表し、市民意見の募集や有識者・関係者で構成される審議会等での議論を通じて、幅広い市意見を反映しながら取組を推進します。



図6.1 PDCAサイクルイメージ

なお、計画期間中に社会情勢の大きな変化や諸制度の重大な変更などが生じた場合には、本計画を適切に見直すこととします。

【高槻市環境・温暖化対策審議会委員名簿】

【諮問書】

高 市 環 第 670 号
令 和 8 年 7 月 3 日

高槻市環境・温暖化対策審議会 会長 様

高槻市長 濱田 剛史

「第2期たかつき地球温暖化対策アクションプラン」の見直しについて(諮問)

高槻市環境基本条例第25条第2項第2号の規定により、下記の事項について諮問します。

記

本市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「第2期たかつき地球温暖化対策アクションプラン」を策定(2021年3月)し、2030年度までに2013年度比で温室効果ガスを30%削減する目標と5つの基本方針を定め、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を進めてまいりました。

当該計画に基づき、市民・事業者・行政が協働して各種の取組を進める中、国において2025年2月に地球温暖化対策計画が改定され、新たな目標設定や計画期間の延長が行われました。また、大阪府においても同様に、2026年4月に地球温暖化対策実行計画(区域施策編)が改定されました。

このような状況を踏まえ、国や府の計画との整合を図りつつ、本市の将来の都市像である「良好な環境が形成されるまち」の実現に向け、引き続き総合的かつ計画的に温暖化対策を推進するため、このたび「第2期たかつき地球温暖化対策アクションプラン」を見直すこととしたので、貴審議会の意見を求めます。

【答申書】